

---

一般社団法人 不動産競売流通協会

## 2017年度「競売不動産取扱主任者」資格試験実施について ～埼玉会場追加「全国12都市で実施」～

---

一般社団法人 不動産競売流通協会（所在地：東京都港区芝大門2-10-1）代表理事：青山一広は、2017年度『第7回競売不動産取扱主任者』資格試験日を12月10日（日）と発表した。

（URL：<http://fkr.or.jp/certification/summary.html>）

今回7回目を迎える同試験は、不動産競売の専門家として、一般消費者に不動産競売のアドバイス及びサポートも出来る不動産のプロ「競売不動産取扱主任者」としての必要な知識を身につけてもらう目的で設立された。現在、金融従事者も含め、約2,500名の競売不動産取扱主任者が全国で活躍している（合格者は5,000名以上）。

マイナス金利導入後1年が過ぎ、「金融資産より不動産」という投資家をはじめ、サラリーマン大家、不動産第一次取得者などの一般消費者が「不動産のセカンドマーケット＝競売不動産」に着目、競売に対する日々の問合せは急増、一方、債務超過で悩む債務者からの相談も増え、「競売不動産を相談できるプロ」が急務となっている。

実際、「競売不動産取扱主任者」は競売だけでなく任意売却のツールとしても活用できるため、資格を切り札として業務に生かしている宅建業者、金融機関従事者が増加、最近では不動産業界及び金融業界への就職を目指している学生の受験も多くなってきている。今年3月には、初めての更新登録（5年に1度）が行われ、第1回資格保有者の大半が更新登録を行っている。

「競売不動産取扱主任者」は、FKR個人会員への加入が可能となり、協会活動や実務講習に参加するなど、主任者登録後もより実務的な知識のステップアップと異業種交流が出来るよう、協会ではバックアップを図っている。

### ◆2017年度「競売不動産取扱主任者」資格試験の試験概要は以下のとおり◆

#### ■受験資格

なし（但し、合格後「競売不動産取扱主任者証」交付には宅建士・宅建士合格が要件）

#### ■試験案内配布期間

2017年8月1日（火）～2017年10月31日（火）

（配布場所：全国の大規模書店、（公社）全日本不動産協会各県本部・支部、不動産系学部を有する大学など）

#### ■試験申込期間

【インターネットによる申込】 2017年10月31日（火）23：59迄

【郵送による申込】 2017年10月31日（火）消印有効

#### ■開催日時・場所

2017年12月10日（日） 14：00～16：00（入室開始13：00～）

札幌・仙台・新潟・金沢・埼玉・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇の12会場

#### ■受験費用

9,500円

#### 【一般社団法人不動産競売流通協会とは】

競売不動産を正しく広め、一般的に流通させる事を目的とし、競売サポート業者への教育活動、競売不動産のデータベース化及びプレスなどへの公表など行っております。

また、全国の競売物件を検索できる競売物件検索ポータルサイト「981.jp」を運営しております。

詳しくは、<http://fkr.or.jp/about/about.html> をご参照ください。

#### ■会社概要

商号 : 一般社団法人不動産競売流通協会

本店所在地 : 〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-1 第一大門ビル 7 階

設立日 : 2008 年 12 月 10 日

代表者 : 代表理事 青山 一広 (あおやまかずひろ)

URL : <http://fkr.or.jp/>

運営サイト : <http://981.jp/>

全国 382 社 (2017 年 4 月 25 日現在) の宅建業者が会員として加入しております。

<本リリース及び取材に関するお問い合わせ先>

一般社団法人不動産競売流通協会

担当 : 細沼 裕子

Tel : 03-5776-0981

Email : [hosonuma@fkr.or.jp](mailto:hosonuma@fkr.or.jp)